

報道機関 各位

資料提供 令和4年3月22日  
生活環境部温暖化対策課  
調整・省エネルギー班  
担当者 主幹 本間 勉  
主事 中田 成  
TEL 018-860-1573  
美の国あきたネット掲載 有

## クールビズ・ウォームビズの通年化について

県では、地球温暖化対策の一環として実施してきた、クールビズ及びウォームビズの期間設定を廃止し、令和4年度から年間を通じて実施することとしましたのでお知らせします。

### 1 クールビズ・ウォームビズについて

- 過度な冷暖房に頼らず、様々な工夫をして夏や冬を快適に過ごすライフスタイルとして政府が提唱し、平成17年度から実施。
- 本県においても、国と同様に平成17年度から実施しています。  
(令和3年度は5月から9月をクールビズ、11月から3月をウォームビズとして実施。)
- 国では令和3年度から全国一律での期間設定をとりやめ、一人ひとりが気候等に応じて服装の選択をするよう呼びかけています。

### 2 令和4年度からの県の取組方針

- クールビズ及びウォームビズの期間設定を廃止し、年間を通じて実施します。
- 気候状況や体調など、個々の事情に応じて、職員各自が適宜判断して取り組みます。

### 3 取組内容

- 夏場や冬場でも快適で働きやすい服装で業務を行います。  
ただし、式典等の礼を尽くすべき場合を除きます。
- 県主催の行事や会議の実施に当たっては、参加者に対しても、適宜クールビズ・ウォームビズの取組を呼びかけます。
- 市町村や各種団体に対して周知し、節電・省エネの意識向上をはじめ、県民総参加による地球温暖化対策を推進します。
- TPOをわきまえ、県職員の執務時の服装として、県民に不快感を与えないよう取り組みます。